

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和7年4月～

※灰色:廃止 青色:新規

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合算 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176 単位	週1回程度 ※1月の中で5回以上	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割りの場合	÷30.4日 39 単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2,349 単位	週2回程度 ※1月の中で9回以上	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		日割りの場合	÷30.4日 77 単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に3回程度の場合 3,727 単位	週3回程度 ※1月の中で13回以上	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		日割りの場合	÷30.4日 123 単位	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179 単位	179	
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220 单位	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 单位	163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週当たりの標準的な回数を定める場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合	÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23 单位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合	÷30.4日 1 单位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に3回程度の場合	37 单位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割りの場合	÷30.4日 1 单位減算	-1	1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3 单位減算	-3	1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 单位減算	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 单位減算	-2	
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週当たりの標準的な回数を定める場合	12 单位減算	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割りの場合	1 单位減算	-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23 单位減算	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合	1 单位減算	-1	1日につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に3回程度の場合	37 单位減算	-37	1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割りの場合	1 单位減算	-1	1日につき
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	3 单位減算	-3	1回につき
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 单位減算	-2	
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2	
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 单位減算	-2	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 単位加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		日割りの場合	所定単位数の 15% 单位加算		1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 单位加算		1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 单位加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		日割りの場合	所定単位数の 10% 单位加算		1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 单位加算		1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 单位加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		日割りの場合	所定単位数の 5% 单位加算		1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 单位加算		1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 单位加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I		(1) 生活機能向上連携加算(I)	100 单位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算(II)	200 单位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算		50 单位加算	50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2 6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 221/1000 加算		
A2 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の 208/1000 加算			
A2 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の 200/1000 加算			
A2 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の 187/1000 加算			
A2 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の 184/1000 加算			
A2 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の 158/1000 加算			
A2 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の 142/1000 加算			
A2 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の 139/1000 加算			
A2 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の 121/1000 加算			
A2 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の 118/1000 加算			
A2 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 100/1000 加算			
A2 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 76/1000 加算			